令和3年度第18回定例会

八王子市教育委員会議事録(公開)

日 時 令和4年2月20日(日) 午後3時

場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室

第18回定例会議事日程

- 1 日 時 令和4年2月20日(日)午後3時
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第68号議案 新型コロナウイルスワクチン接種の会場利用に伴う八 王子市こども科学館の開館時間の変更及び臨時休館日 について
 - 第2 第69号議案 学習支援システムの導入について
- 4 協議事項
- ・令和4年度(2022年度)以降の教育委員会広報業務について(教育総務課)
- ・八王子市文化財保存活用地域計画の作成について (文化財課)
- 5 報告事項
- ・令和4年度教育予算の内示状況について (教育総務課)
- ・令和3年度(2021年度)八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第1 7回「おおるり展」の実施結果について (学務課)
- ・令和3年度八王子市学校保健会表彰校の決定について (教育指導課)
- ・令和3年度全国健康づくり推進学校表彰校の決定について (教育指導課)
- ・令和3年度文部科学大臣表彰(学校保健及び学校安全表彰)被表彰校の決定 について (教育指導課)
- ・令和3年度(2021年度)八王子市GIGAスクール構想における開始期・ 活用期1年目の成果と今後について (教育指導課)

出席者

教 育 長 安 間 英 潮 教育長職務代理者 哲 伊 東 委 柴 員 田 彩千子 委 員 Ш 島 弘 嗣 委 保 坂 曉 子 員

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長 小 柳 悟 学校教育部指導担当部長 西 Ш 豪 学校施設整備担当部長 忠 史 八 木 育総務課 長 渡 邊 聡 地域教育推進課長 橋 高 健 司 学 校 施 設 課 松 土 和 長 広 学 校 給 食 倉 洋 課 長 田 学 務 課 長 山田 光 大日向 教 育指導課 長 由紀子 特別支援・情報教育担当課長 鳥 越 克 彦 教 職 員 課 溝 部 和 祐 長 統 括 狩 淳 指 導 主 鴨 統 括 指]]] 導 主 北 大 樹 生涯学習スポーツ部長 音 村 昭 人 生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 松 畄 秀 幸 日本遺産推進担当課長 平 塚 裕 之 生涯学習政策課長 福 島 義 文 放課後児童支援課長 倉 田 直 子 スポーツ振興課長 高 野 芳 崇 スポーツ施設管理課長 畄 部 正 訓 学 習 支 援 課 長 新 堀 信 晃

文	化		財 課		果	長	菅	野	囯	彦	
٦	ど	ŧ	科	学	館	長	遠	藤	譲	_	
中	央	叉]	書	館	長	_	杉	昇	子	
教	育指	事	課	指導	拿主	事	志	村	亮	介	
教	育指	事	課	指導	拿主	事	Щ	崎	晃	司	
教	育指	事	課	指導	拿主	事	上	田	隆	司	
教	育	総	務	課	主	查	Ξ	枝	信	博	
こども科学館課長補佐兼主査							北	野		領	
教	育	総	務	課	主	查	長	井	優	治	
教	育	総	務	課	主	任	池	上		光	
教	育	総	務	課	主	事	寺	田	美	緒	
教育総務課会計年度任用職員							古涷	頂村	温	美	

【午後3時 開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日 の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和3年度第18回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、 柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、さまざまな配慮をしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、 教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応 とさせていただきますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和3年度八王 子市学校保健会表彰校について」、「令和3年度全国健康づくり推進学校表彰校の決 定について」及び「令和3年度文部科学大臣表彰(学校保健及び学校安全表彰)被 表彰校の決定について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思います。

なお、第69号議案及び協議事項「令和4年度(2022年度)以降の教育委員会広報業務について」は、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第68号議案 新型コロナウイルスワクチン接種の会場利用 に伴う八王子市こども科学館の開館時間の変更及び臨時休館日についてを議題とします。

本案について、こども科学館から説明願います。

遠藤こども科学館長 それでは、新型コロナウイルスワクチン接種の会場利用に伴う

八王子市こども科学館の開館時間の変更及び臨時休館日について、担当の北野課長 補佐から説明いたします。

北野こども科学館課長補佐兼主査 それでは、御説明いたします。お手元の関連資料 を御覧いただければと思います。

5歳から11歳に対するワクチン接種に関しましては、こども科学館を接種会場として使用することが、令和3年12月9日の本市の政策会議で決定されているところです。このことに伴い、今回、付議させていただきますのは、具体的な科学館の開館時間の変更及び臨時休館日の設定となります。

接種期間といたしましては、3月1日から開始し、おおむね接種希望者への接種が終了すると思われる9月頃までとしております。

続きまして、接種会場としての仕様ですが、土曜日と祝日につきましては、原則、接種会場として使用せずに、4月までは平日、月曜日から金曜日の16時から20時までと、日曜日の10時30分から18時30分までとし、5月からは平日の水曜日、木曜日と日曜日、時間については、5月以降も同様としております。

また、はやぶさ2帰還カプセル展示会に関しまして、展示物の移送に伴う前後の2日間を含めた3月10日から16日と、年度末、年度初めの3月31日と4月1日につきましては、接種会場としての使用はお断りしております。

次に、接種会場の利用を踏まえた科学館運営の対応といたしましては、利用者と ワクチン接種者の区別が難しくなることから、平日の閉館時間である17時を1時 間短縮し、16時といたします。

また、日曜日につきましては、コロナ禍での入館定員である160名を超過する おそれや、入館者の有料、無料の別など、人数等の管理が困難なことから、臨時休 館の取扱いといたします。

なお、春休み期間中につきましては、平日も日曜日と同様の開館時間としていますが、期間中の平日につきましては、ワクチン接種が16時から開始されることから、開館時間を変更することなく、実施いたします。

資料の裏面を御覧ください。

科学館の開館時間変更と臨時休館につきましては、学校配付の催物案内や、本市ホームページ、館内、館外掲示物等で周知を図ります。

最後にその他になりますが、日曜日につきましては、ワクチン接種に来た子どもとその保護者が、展示物の利用と5分程のプラネタリウムの観覧ができるようにいたします。また、こども科学館の職員が不在となる休館日と勤務時間外となる17時15分以降は、ワクチン接種事業者の受託業者に鍵を預けて、館の管理をお願いする形を取る予定でございます。

説明は以上であります。

安間教育長 只今、説明が終わりました。本案について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 1点、質問というわけではないのですけれども、日曜日にワクチン接種に来た子どもたちには展示物の利用やプラネタリウムを観覧させてあげられるのは、大変良いアイデアだと思います。この5分間というのは、聞くところによると、接種した後の待ち時間、5歳から11歳の方が、その間、プラネタリウムを見ていたらどうですかという、そのように設定されたのですよね。

北野こども科学館課長補佐兼主査 そういったところから設定しておりまして。

安間教育長 大変良いアイデアだと思いますので、ぜひ、5歳から11歳ですから、 じっと待っているのも大変でしょうから声をかけてあげて見られるように、ぜひ誘 導してあげてください。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。 こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、特に御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております第68号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第68号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、協議事項となります。

八王子市文化財保存活用地域計画の作成についてを議題とします。

本件について、文化財課から説明願います。

管野文化財課長 それでは、八王子市文化財保存活用地域計画の作成について、御説明をさせていただきます。お手元の協議事項資料を御覧ください。

文化財保存活用地域計画の素案及び今後のスケジュールについて、協議をお願いします。

計画の概要でございますが、教育委員会では、令和2年1月に、既に八王子市歴史文化基本構想を策定しております。この中で本市は、歴史文化を活かしたまちづくりの推進を図るとしておりまして、この構想を実効的に発展させ、アクションプランとしての機能を併せ持つ「八王子市文化財保存活用地域計画」、これを作成し、令和4年度前期の文化庁長官の認定を目指すものであります。

それでは、お手元の資料、別紙 2、パワーポイントのスライドのほうで御説明を させていただきたいと思います。

八王子市文化財保存活用地域計画、今回議題で「作成について」としておりますが、これは本市で作成をしたものを、国が認定するという形を取る計画になりますので、このような表記をしております。

資料をおめくりいただきまして、3ページ目です。地域計画作成の背景でございます。少子高齢化等による、文化財の担い手の不足、こういったことを背景に、地域の文化財が散逸、消滅の危機にあり、また、特に本市の場合そうなのですけれども、ニュータウンの開発や、まちの再開発などで、文化財をこれまで守るという動きを特にしてきましたが、それだけではなくて、この時代に文化財を観光、まちづくり、産業など他分野で活用して、このまちの発展につなげていこうと、こういう必要性が高まっている中から、次世代へしっかり継承していくという取組が必要ということで作成を進めております。

更にこうした背景から、平成30年に、文化財保護法が改正され、市町村の作成 するこの文化財の保存・活用に関する総合的な計画「文化財保存活用地域計画」が、 制度化をされております。

おめくりいただいて、4ページです。国による計画の認定制度となっておりまして、文化庁長官に作成したものの認定を申請します。この認定された場合の市町村のメリットとして、1つに、国の登録文化財、これを提案する権限が付与されます。

もう1つは、国庫補助等、文化財に関する補助事業について、補助率の加算などの優遇措置が取られるということがございます。

おめくりいただきまして、5ページ目です。全国では、現在、認定件数58件となっております。東京都内の市区町村では、現在認定事例はございません。

おめくりいただきまして、6ページ目です。もう1つの背景がございます。本市は、霊気満山高尾山をストーリーとして、日本遺産認定を受けていますが、本市の持っている高尾山を中心とした桑都の文化が評価されました。そのことと併せて、長い時代と広域にまたがる地域を歴史文化基本構想と文化財保護活用計画(今後策定)に基づいて計画的に保全・活用しようとするビジョンも優れているということで、保護というのは、保存と活用と言い換えるわけでございますが、本市がこういったビジョンを持ってやっていること自体が評価をされております。今後、日本遺産については、数年に1回、国で継続して日本遺産として認めるかどうかという審査をしていく形になりますので、こういった意味でも、重要な計画となっております。

おめくりいただきまして、7ページ目です。歴史文化基本構想につきましては、 令和元年度に策定しているわけですけれども、こちらは歴史遺産活用検討会や文化 財保護審議会、それから、市民・学生のワークショップ、パブリックコメントとい う形で、広く市民の意見を聞いて、300ページ余の歴史文化基本構想「八王子の 歴史文化百年の計が出来上がりました。

今回、ここにアクションプランとしての要素を全体と整合を取りながら、事実上 追補という形が中心となります。今回の作成については、さらにアクションプラン 部分を中心に、文化財保護審議会、博物館協議会の意見を伺いながら、それから文 化庁、東京都と計画の内容について協議を重ねております。

本来、東京都において文化財保存活用大綱というものが定められている場合はそれに沿って作成となるのですが、現在、東京都では、これがまだできておりませんので、東京都の意見を聞いて作成しております。

次のスライド、8ページ目です。SDGsへの貢献ということで、教育委員会では、SDGsの考え方というのを大変大事にしているところかと思っております。 日本遺産そのものが、まさにこの理念に基づいた取組で、私たちが築いてきた歴史、 文化を見るというだけでなくて、特に背景、周辺環境、こういったものも捉えることが大事だということでございます。

特に八王子は、本当にそういった自然環境豊かな中ででき上がってきまして、八王子ならではのストーリーを組み立てて評価されましたが、こういった地域資源の捉え方こそが、SDGsの考え方だということで、特に保存と活用の好循環、持続可能な文化財の継承、子どもたちが地域の歴史文化に誇りと愛着を抱けるふるさと八王子の実現ということで、この17のゴールのうちの、特に4番目の、「質の高い教育みんなに」、11番目、「住み続けられるまちづくりを」、それから、15番目に、「陸の豊かさを守ろう」、こうしたゴールに貢献するものと考えております。

では、9ページ目です。歴史文化基本構想からの主な追加点ということで御説明いたします。主な追加・修正点として、文化財を把握するための調査に関する事項。 それから、文化財の保存・活用に関する取組。計画期間というものを加えております。計画期間は9年としております。

次のスライド、10ページ目です。こちらでは、計画の位置づけということで用意しております。この文化財保存活用地域計画は、歴史文化基本構想に、アクションプランを足したものということですが、本市ではそもそも文化財のマスタープランというのが、これが初めてということになっておりまして、教育振興計画や、生涯学習プランとの整合、連携を図りながらこのような位置づけで今後計画を進めていく予定でございます。

おめくりください。11ページ目です。計画期間につきましては、先ほど申し上げましたように、9年としております。きりが良いのは10年ということになろうかと思いますが、本市が現在策定中、次の長期ビジョン、2040年まで見据えた中の2030年というのが、1つの区切りになる見込みで今進めておりまして、その長期ビジョンとの整合性を図るということで、今回、満了年度を合わせてあえて9年としておりまして、計画期間は令和4年度から令和12年度です。

中間評価につきましては、策定後、5年目の実施を考えております。これは令和8年度に、南口集いの拠点整備事業の中で、新郷土資料館として歴史・郷土ミュージアムが作られる予定があるということで、そこの年度を中間評価の年と捉えまして、さらに後期の計画の実施につなげていきたいと考えております。

続きまして、12ページの、基本理念・基本方針です。これについては、歴史文 化基本構想の中で既に掲げてあるとおりでございまして、「わたしたちが守り育て る みんなのふるさと八王子」ということで、その下に基本方針を定めております。

次のスライドで、13ページ目です。基本方針に基づいた取組として、1、文化財の継続的な調査・研究に基づく取組。2、文化財の適切な保存・管理に基づく取組。3、文化財の担い手の育成・支援に基づく取組。4、文化財の普及・啓発・活用に基づく取組。

そして、最後に、5、歴史文化資源を活用したまちづくりの推進に基づく取組を 定めております。

おめくりいただきまして、15ページ目です。現在の長期計画との整合ということで、「文化遺産等の保存・活用」、「伝統芸能の継承」につきましては、この後、説明します文化財保存活用地域計画の中でも、重点事業というように掲げておりまして、これが調査・研究関連事業と日本遺産推進事業に関連しております。

また、「歴史と伝統文化を継承する場の充実」につきましては、八王子城跡関連事業、また、新郷土資料館整備事業となっています。

おめくりいただきまして、重点事業、1つ目ですが、調査・研究関連事業ということで、八王子は、特に桑都文化と言われる無形の文化財が広くありまして、この八王子車人形や、山車、獅子舞、木遣など、それから、国の重要文化財の候補にも今なっておりますが、八王子城跡の出土品、これについてしっかりテータベース化をするなど、具体的に調査・研究を進めていくとともに、最近では、文化財が災害に遭うというような例が、沖縄、海外、熊本等、各地で起きておりますが、こういったことを防ぐ、ベースとなる調査をしっかり進めていくということで重点として考えております。

重点事業の2つ目、17ページです。日本遺産推進事業ということで、「霊気満山高尾山~人々の祈りが紡ぐ桑都物語~」これを活用した本市の歴史文化資源の保存・活用、まちづくり、産業、観光振興と、広い多面的な面で、地域の活性化を図り、まちづくりをしていきます。

続きまして、18ページ目で、重点事業3、八王子城跡関連事業です。八王子城跡は、日本遺産の構成文化財でもあり、また、国の史跡です。八王子城跡保存整備

基本構想・基本計画等を定めておりますが、それに基づき、例えば、今後も発掘調査を広く市民の皆様が見られるよう進めていくなど、理解を深める活動とともに進めていきたいと思います。

また、市民活動への支援ということで、これまでに40数億円かけて、公有地化してきた八王子城跡の範囲の中で、地元の町会の有志の方々と昔の古代作物を栽培する「蕎麦の里」では、昨年もしっかり収穫して、そばを郷土資料館の臼を持ち出して、石臼で実からそばにして食べて、当時に思いをはせるというようなことも行っており、こういったことを今後も進めていきます。

19ページ目です。新郷土資料館整備事業ということで、先ほども見ました、「八王子駅南口集いの拠点」における「歴史・郷土ミュージアム」としての整備に向けて取組を重点的に進めます。

特に2つございます。1つは、国の国宝や重要文化財を特別な許可なく展示・公開できる国内の博物館としては最高グレードとなる公開承認施設を目指してまいります。

それとともに、八王子の桑都文化、いつでもどこでも出会えるわけではない。限られた場所で、限られた日に出会える。そういった無形の文化財に、少しでも触れる機会を多くするということで、こちらについては、和の舞台を、日本文楽プロジェクトから譲渡を受ける予定でございますので、こちらの組立舞台を活用してまいります。

また、あわせてこれに向けて、既に4年目になりますが、郷土資料館の20万件以上にも及ぶ収蔵品につきまして、データベース化を進めております。これについては、従来の物をただ展示するというだけではなくて、例えば、物の裏側や壺の例えば中といったところも、手に取って、将来、バーチャルに見られるような、そういったものも視野に入れた収蔵物のデータベース化というのを進めております。この新しい博物館で、歴史のファンを増やし、理解を強めていくには、そういった展示手法も必要だということで、非常に力を入れてやっており、常に我々としては、博物館を作り続けているという、そういう状況です。

せっかくの教育委員会の場ですので、学校教育に関連する主な取組というものも 御紹介をさせていただきたいと思います。 1つは、文化財関連施設として、「はちはく」、八王子城跡ガイダンス施設や、絹の道資料館がございますが、「はちはく」に関しましては、週末の昨日も250名ぐらいの方にコロナ禍ではありますが御覧いただきまして、特にお子さん、家族連れの方には好評を博しているところでございます。

また、城跡ガイダンス施設についても、コロナ禍でなかなか、民間の企業などの 社会科見学に行けない中で、多くの学校に社会教育の場として来ていただいており ます。

また、2 1ページのスライドでは、桑都の伝統芸能を活用した取組ということで、例えば、先頃、重要無形民俗文化財の答申を受けました八王子車人形の西川古柳座によります学校アウトリーチ、また、年に一度の民俗芸能の公演の観覧等を引き続き進めていきます。

次の22ページで、学芸員の学校教育での活用は、実はここ1、2年、非常に力を入れております。以前から、例えば、土器に触れられるように、学校の先生が活用できるような貸出セットというものを用意していたところですが、更に私どもの学芸員が学校の郷土学習に協力するという形で、授業の場に物を持ち出したりしながら、御要望に応じて授業を進めております。学校丸ごと学年で、ここで始まった、例えば、日本遺産関係の授業ということでも御用命をいただいております。

また、歴史文化に関する教員研修につきましても、御協力をさせていただいております。

おめくりいただきまして、23ページです。長期ビジョンとの整合ということで、この後の2040の中でも、予定されているみんなで目指す2040の姿としてのお気に入りの「ふるさと八王子」の魅力発信、それから、もう1つが、未来へのつながりづくりということで、日本遺産のきっかけとした、桑都文化を磨き上げ、地域の産業・経済の活性化を図り、地域主体の観光まちづくりという、こういった面でもしっかり貢献していくということで整合を図っております。

最後になりますが、今後のスケジュールです。本計画は、教育委員会の計画でございますので、この協議を経て、2月24日の文教経済委員会にて御報告をさせていただきます。本市の作成したものを、4月から5月頃に、今度は国の文化庁に確認をします。6月頃になりますと、今回、観光といった要素もありますので、関係

省庁にも確認が入り、7月上旬には、文化庁長官に認定の申請をし、順調にいけば 下旬に認定を得られる。こういったスケジュールで進めてまいる予定でございます。 私からの説明は、以上となります。

安間教育長 只今、文化財課からの説明は終わりました。

それではまず本件について、事務局に対して何か御質疑ございませんか。

伊東委員 詳細な御説明ありがとうございました。すばらしい計画だと思います。

3点ほどお伺いしたいのですが、今のパワーポイントの資料の16ページのところに、ここの重点事業の1番として、調査・研究関連事業というのがありますけれども、これは重要な事業だと思うのですけれども、こういった調査・研究というのは、どういった機関にお願いをされるのかお伺いしたいと思ったのが1点です。

それから、2点目としましては、この調査・研究関連事業というのは、重点事業の2番、日本遺産推進事業や3番の八王子城跡関連事業は、関わりのあるものなのか、それについてお伺いしたいと思います。

3点目には、学校教育に関係する取組が幾つかありますけれども、あと学校の、例えば教員の方々と、何か連携をされて取り組んでいくのかとか、あるいは教員研修に関しては、どのように今後進めていくのか、この辺りについて、今すぐお分かりの範囲で計画を教えていただければと思います。

菅野文化財課長 御質問ありがとうございます。3点いただいたうち、まず1点目の調査・研究ですね。1つは、40名おります本市の文化財課のうち20名は学芸員の資格を持った者でございまして、その学芸員自ら調査・研究を進めているというのが、1つの現状でございます。

それから、大学との連携というものも、かなりさせていただいております。市内の複数校ですね。忍者に関わるところでまきびしが八王子城跡で発見されましたが、鉄砲の玉は、豊臣側が撃ったのか、北条側が撃ったのかなどの研究を大学と進めたり、あるいは八王子城跡を振興するために、拓殖大学のCDSという、コミュニティーデザインの研究室は、「おりかぶと」というグッズを考案していただきまして、人間が頭にかぶって、八王子城跡の中を見て回るようなグッズなのですが、そういった新しい形での連携した調査・研究も行っている最中でございます。

それから、珍しいところでは、実はこども科学館と一緒になっているのですけれ

ども、八王子に隕石が、江戸時代に落ちておりまして、八王子隕石と言われるものですが、これについては国の極地研とそれから文理融合ということで、こども科学館の学芸員、それから、私どもの学芸員で、実際に当時の隕石が本当に細かいかけらしかないので、今でも当時の地表が残っているのではないかという、金属探知機を持ち出して探すこともさせていただいております。

それから、この重点事業、2、3に関わる部分で、もちろんこれはマトリックスにこうやっていますので、関わる部分が十分ございますので、一緒になって進めていくということでございます。

最後に、学校の連携でございますが、1つには、副読本を作る際に御協力させていただいて、あるいは給食で日本遺産のメニュー作りなども一緒にしています。それから、毎年夏に教育センターでやっている研修では、実際にフィールドワークで八王子城跡まで出て、国の方の研修を一緒になってさせていただいたり、関わりを持っております。

また、我々が学校に出向き授業を行うのですが、社会科の教員の方々と相談しながら、やはり教育の観点、授業でお子さんに教えるという観点では弱いところがありますので、アドバイスをいただきながら、またより良いものを作っていく、そういったようなことを進めております。

安間教育長 他に事務局に対する御質問はございますか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。私も何点かお伺いしたいのですけれども、 展示物の展示のされ方など、色々なところで工夫がされていて、大変興味深いと思っています。

もちろん職員さんもそうですけれども、「はちはく」を支えている市民のボランティアの方たちの活躍というところが重要だと思っています。市民の方がとても熱心に活動をされておりますが、後継者が欲しいという意見を伺っております。そこで、市民ボランティアの方たちの後継者を育成するような取組について、現在行われているものについて、教えていただければと思います。

もう1つは、学校教育に関係するところなのですが、学芸員の方が教育普及の活動として、各学校を訪れて授業を行っている、これはとても子どもたちにとっても、 刺激的な良い取組だと思います。 これは全校で実際行われているのでしょうか。希望のあったところだけでしょうか。できれば、全校に普及していただいて、研究されている学芸員さんから直に話を聞くという経験を子どもたちに持ってもらいたいと思いますので、その点について、お伺いしたいと思います。

管野文化財課長 ありがとうございます。まず、1点目の市民ボランティア、こちら については、はちはくと、それから、八王子城跡でガイドボランティアという形で 協力していただいております。

実は、郷土資料館のガイドボランティアについては、始めてから20年を迎えまして、ガイドボランティア20年の歩みという特別な展示を今用意しているところです。年表づくり、それから、かるた、大人が見てもかなり見ごたえのある紙芝居など、単にガイドだけにとどまらず、御自身の勉強という意味でも、かなり活躍をいただいております。その後継者というのは、大変私としては痛いお話でございまして、おっしゃるとおりで、ここのところ高齢化が進み、これは八王子城跡も同様の状況でございます。新しく興味をお持ちの方がいらっしゃるので、実は数名は、入ってきているのですけれども、今後ということで考えると、やはり広く募集をする、育てるようなことが必要だと考えております。

それから、もう1つ、先ほど御紹介したように、幾つかの大学と研究室とかなり連携をさせていただいております。こういった中で、実は、もう1つのテーマが、研究室の方が、ボランティアさんをどう盛り上げたら良いかと研究をしていただいているのと同時に、御自身たちも、ここに関わっていきたいというようなお話をいただいておりますので、そこのところも対応していきたいと思っております。

それから、学校教育の部分ですが、全校には、残念ながら行っておりません。やはり、八王子市は学校数も多く、そのこともあって、これまでも貸出セットのような形で御用意をして、お出しするということでございましたが、今年については、日本遺産のことがあり、現在、我々としては、かなり力を入れているというのは、改めて、今の新しい日本遺産の学習の取組などに合ったコンテンツを用意しなければいけないということもあり、私たち自身が強く出て行っておりますが、ここはこの先、正直、文化財課だけでできるというものでもないので、学校の先生方の研修や、そういった会を通じて、より広く、本当に全校での取組につながるような努力

をしていきたいと思います。また、学習の中でかなり活用できる部分での貸出グッズや本物以外でも、最近、バーチャルに地図を映し出す、こういったものの持ち出しができるような、子どもたちが見て、大変興味関心が強いものもございますので、そういったものを活用しながら、ぜひ全校でも展開につなげて、また御利用いただけたらと考えております。

柴田委員 御回答いただきまして、ありがとうございました。少し意見も入ってしまうかもしれませんが、ガイドボランティアの後継者といった意味では、取組が、ここ1、2年特に進んでいるということですので、そういう学芸員のお話を聞いて、特に歴史に関心がある中学生は、もっと調べてみたい、博物館に行ってみたいと、そういった興味、関心というものを深めていくと思いますので、大人だけではなくて、関心のある子どもも巻き込んで、できるような仕組みがあると良いと思います。また、直に触れるという経験というのは、子どもたちにとって、情操教育という意味でもそうですが、大変大きなインパクトをもたらすと思いますので、これから教育普及ということをぜひしていただければと思います。

安間教育長 他にございますか。

川島委員 御説明ありがとうございます。未来を見据えた、こういう文化的な活動というのは非常に大切なことなので、大変期待したいと思っています。

今、柴田委員がおっしゃったように、学校との連携、体験と、先ほど八王子城跡のところでもおっしゃっていた、見える化といいますか、見える発掘という、そこのところも、直に体験できる機会というのは、非常に大切だと思いますので、子どもが関わると、今後、10年、20年と歴史に興味を持っていくことにつながっていくと思うので、ぜひ大切にしていただきたいと思います。

1点お伺いしたいのは、教育内容のところの、文化財の保存・活用のところで、「地域における保存・管理の推進」とうたってありますけれども、現状どのような管理をされていて、例えば、誰が管理されているか。それに対して、今後、どのようなプランをお持ちなのか。その辺を少し教えていただきたいと思います。

管野文化財課長 ありがとうございます。体験する、見ること、本物に触れるという 機会は非常に大事にしたいと思っております。この地域での保管・管理ということ なのですけれども、基本的には、文化財それぞれの地域の管理者、持ち主の方、そ

ういった方々に面倒を見ていただいております。

また、地域のものはやはり地域にあるのが良いというところもありますので、こ こは特に重要視しているところです。

ただ、私のところの課でお預かりをして、保存・管理するというようなことも、 もちろん考えます。

地域で、指定文化財の持ち主の方が保存・管理される際には、私どものほうから、 管理・公開の労に毎年一定額の支援をして、その方々の管理、公開を奨励するとい うことも行っております。

文化財はかなり数が本当に多く八王子にはありまして、1つ1つのものというと、どうしても開発の中で失われがちになってしまいます。こういう地域の文化財をこれから大事にするため、今回、日本遺産でもストーリーという形で、また、それ以外にも、10のはちおうじ物語というように、地区である程度つながりがある中で大事にしていかなければいけないというのが、分かりやすく我々としては表現をしてきているところでございます。より、地域の人が、「おらが地域」という意気込みで守っていただけるような、そういう気持ちづくりの部分でも、もう少しさらに力を入れてやっていきたいと思っております。

安間委員長 よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 事務局に対する御質疑と申し上げましたが、御意見も頂戴していますので、本格的な委員の中での協議に入りたいと思います。

本件に関する協議に入りたいと思いますので、御意見をいただければと思います。

伊東委員 計画と学校教育とを結びつけていただけると、学校の授業の中で、八王子 の歴史文化構想を関連づけられるような取組というのをしていくことが、後継者づ くりのことも含めて、地域のアイデンティティを醸成していく、そういったことと 大きくつながるので、その辺りは少しボリュームを持って、考えていただけると良いかと思います。

安間教育長 他に御意見ございませんか。

柴田委員 小学生、中学生の八王子の日本遺産との出会いの機会について、授業以外でも、例えば、今、中学校での部活動の在り方を検討し始めているわけですけれど

も、例えば、ここに歴史に関する部活動を、地域の方たちと、特に外部ボランティ アの方たちは、先生だけではなくて子どもたちと一緒に地域を学び合うというよう なことが実現できるとうれしく思いますので、御検討いただければと思います。

安間教育長 他に御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私から。

私、SDGsへの貢献というのは、地域計画の一番のポイントになるのではないかと思うのです。というのは、問題意識を持っていまして、今、本市でも、CO $_2$ の排出削減に取り組んでいますが、一定規模の大きな世の中では全部にSDGsをこまかく位置づけないですよね。しかし、学校教育では、そういうような視点でSDGsを学ばせている。でも、考えてみれば持続可能なまちづくりなどというのは、まさにSDGsそのものなので、ぜひ、そういう観点を強調していったらどうかと思います。

ちょうど計画の最終年度が2030年度ですかね。SDGsとぴったりそろっているではないですか。学校もそうだけれども、地域の方々に、SDGsとの関連について、これがSDGsなのですよということをどんどんアピールしていくと、当然、機運がもっと高まっていくのではないでしょうか。先日も八王子市の青年会議所は、SDGsに取り組みましょうと、取り組んでいらっしゃいますが、実は、同時に青年会議所が取り組んでいる日本遺産の取組というのは、そのものなのですよということを、やはり私たちがアピールしていかなければいけないのではないのかと。ぜひ、そういう視点を事務局の方々には持ってもらいたいと思います。

例えば、車人形も、車人形を実際に演ずる人たちの後継者を作らなければいけないだろうと、そこばかりを考えていましたが、大事なのは、フォロワー、サポーターなのではないかと。とすると、学校でそういう子どもたちを育てて、実際にそこで働かなくても、それをサポートする人を育てていくのが、持続可能というキーワードでいうと、一番大事なのではないかと思います。

そうなってくると、やはり子どもたちが一番これから伸びていくわけですから、 ぜひ、これは教育指導課になるのですよね。ぜひ、子どもたちへの教育を、ばらば らにやらないでください。SDGsと日本遺産の学習は1つの形になっているのだ ということを示しながら、ぜひ推進していってもらいたいと思いましたし、柴田委員がおっしゃっていたように、部活動で取り組むのは良いですね。中学生ではなくて良いので、5年生ぐらいからでも良いと思います。部活動というと、どうしてもスポーツ系ばかり思い浮かぶのですが、このような文化系のものがあって良いわけで、そうすると、まさにフォロワー、サポーターが育ってくるのではないかと思います。大変良いアイデアだと思いますので、ぜひ、教育指導課の皆様、そういう観点で事業を考えてみてください。文化財課がさらに頑張ってくれるように、大いに期待しています。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、さまざまな御意見いただきましたので、以上の協議を踏まえて、今後の取組を進めていただきたいと思います。

安間教育長 それでは、続きまして、報告事項というところになります。

教育総務課から、報告願います。

渡邊教育総務課長 令和4年度教育予算の内示状況について、御報告申し上げます。

令和4年度の教育予算につきましては、去る令和3年11月10日開催の教育委員会第12回定例会において決定をいただき、八王子市長に調製依頼をしたところであります。

その後、令和4年1月31日に、財務部から原案の内示があり、2月10日に市 長が記者発表をいたしました。そこで教育委員会に係る令和4年度予算案の概要に ついて、御報告するものです。

なお、本件予算案につきましては、令和4年度、第1回市議会定例会において、 議案として審議され、可決された場合に確定となりますので、念のため申しておき ます。

詳細につきましては、教育総務課三枝主査より御説明申し上げます。

三枝教育総務課主査 それでは、御説明をいたします。

資料の1ページを御覧ください。令和4年度の、本市の予算規模でございます。

一番上の行、一般会計予算でございますが、今年度に比べ、令和4年度は126億

円減の2,083億円を計上しております。なお、特別会計、公営企業会計を加えた総額は、今年度に比べ、207億2,000万円減の4,119億2,400万円となってございます。

2ページ目をお開きください。一般会計予算の歳入でございます。一番上の行、 1款の市税でございますが、個人所得や企業収益の回復により、市税収入全体では、 前年度比48億7,000万円増の903億円を計上しております。

続きまして、3ページを御覧ください。歳出でございます。

3款民生費では、障害者自立支援給付や、生活保護法による扶助費や、後期高齢者医療や、介護保険特別会計の繰出金といった社会保障経費の増により、1,08 9億6,000万円を計上してございます。

10款教育費では、上柚木公園陸上競技場の改修工事費が皆増となったものの、 給食センターや、いずみの森義務教育学校の整備に係る経費が減となったことに伴 い、前年度比に比べて、4.2%減の204億3,600万円を計上しております。

続きまして、4ページ以降につきましては、教育委員会が所管する令和4年度の概要となっております。なお、資料中の(新)は新事業、(充)は内容の拡大・充実を図る事業を示しております。

初めに、学校教育部の予算から新規充実事業を中心に御説明をいたします。

まずは4ページ、地域運営学校の推進を御覧ください。学校運営協議会の利便性を 図るため、令和4年度は各協議会へのオンライン会議等開催のためのライセンスの付 与をしてまいります。

次に6ページ、教育指導をお開きください。教育的効果をより高めるとともに、施設の維持管理経費の縮減や教育の働き方改革の推進を図るため、令和4年度は公共施設及び民間施設のプール活用や、専門家による水泳指導支援などを試行的に実施してまいります。

次に8ページ、学力向上をお開きください。GIGAスクール構想に基づき配備いたしました児童・生徒1人1台の学習用コンピューターのさらなる活用を図るため、 令和4年度は学習支援システムを導入してまいります。

次に9ページ、登校支援ネットワークの整備を御覧ください。不登校など学校では 対応が困難な問題を解決するため、心理相談員やスクールソーシャルワーカーが学校 への巡回相談を行うとともに、スクールソーシャルワーカーが高い福祉の専門的な立場から家庭訪問等による支援を行うため、令和4年度は13人に増員したスクールソーシャルワーカーの人数を維持し、いじめの再発防止を図ってまいります。

次に10ページ、副読本作成をお開きください。社会科の学習において本市の特色ある郷土についての学びを深めるため、GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台の学習用コンピューターで使用できるよう、令和4年度は社会科副読本のデジタル版を作成してまいります。

次に13ページ、学校における働き方改革の推進をお開きください。教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導等に注力できる体制を整備するため、スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐を配置してまいります。令和4年度はいじめの再発防止に向けて副校長がいじめの全事案に関与し、対応する教員に迅速に指導・助言ができるよう、副校長補佐を増員いたします。

次に14ページ、第二小学校・第四中学校改築をお開きください。老朽化が進んでいる第二小学校、及び第四中学校を改築・統合する、新たな義務教育学校の整備をするため、令和4年度は実施設計に着手をしてまいります。

次に15ページ、長房中学校区学校再編を御覧ください。地域づくり推進事業のモデル地区である長房中学校区において、9年間を通じた効果的な教育・学習活動を展開するため、小・中学校を再編してまいります。令和4年度は、既存の学校施設の劣化状況等を把握するため、耐力度調査を実施いたします。

次に16ページ、給食センターの整備を御覧ください。全ての中学校に温かい給食を提供するとともに、食育を推進するため、給食センターを整備するものでございます。令和4年度は4施設目となる楢原の建設工事を進めるとともに、5施設目の寺田の建設工事に着手をいたします。

学校教育部の説明は以上でございます。

続いて、生涯学習スポーツ部です。

17ページ、学童保育所の管理運営を御覧ください。保護者の就労等により、放課後の適切な保護を受けられない児童の遊びや生活の場を確保するため、指定管理者による学童保育所の管理運営を行うとともに、放課後子ども教室と連携して、放課後の居場所づくりを推進します。その1つとして、学童保育所と放課後子ども教室の連携

を図るための連携推進員を11か所の学童保育所で配置をいたします。また、GIGAスクール構想に基づき配備した学習用コンピューターを活用した家庭学習に対応するため、学童保育所にWi-Fi環境を整備するほか、民間企業を活用した多様なスポーツプログラムを提供いたします。

次に18ページ、生涯学習の振興をお開きください。放課後の小学校を会場に子どもたちが健やかに育ち、豊かな人生を歩むための基礎づくりを行うため、地域のニーズを踏まえ、スポーツや文化芸術などを子どもたちが体験できる機会を提供する出張体験講座の実施校を10校から66校に拡充いたします。

次に19ページ、放課後子ども教室を御覧ください。小学校の施設を活用し、子どもたちに放課後や土曜日、夏休み等の安全で安心な居場所を提供するため、地域住民との協働により、放課後子ども教室を実施します。令和4年度は、実施校を66校から67校に、また週5日実施校を36校から41校に拡大し、学童保育所と連携し、放課後の居場所づくりを一体的に推進をいたします。

続きまして21ページ、日本遺産の活用・発信をお開きください。令和4年度は、令和5年度の日本遺産サミット開催及び令和8年度の日本遺産認定総括評価・継続審査に向け、本市ゆかりのアーティストとの協働による日本遺産の企画展や、認定ストーリー体験オープンファクトリー・ワークショップの開催など、本市の歴史文化の魅力を市内外に効果的に発信し、地域の活性化を図ってまいります。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

それでは、本件についての御質疑をいただきたいと思います。いかがでしょうか。 伊東委員 御説明ありがとうございました。

全体的に十分と言いますか、この財政状況の中で十分な教育予算を確保していただいたのではないかと思っています。その中で具体的に、個別の内容についてお伺いしていければと思うのですが、8ページのスピーキング力の向上のためのアプリケーションというのは、どういうものかというのを教えていただきたいというのが1つ。

それから12ページにあります情報教育の基盤整備との関連で、学校推進ネットワークの環境を改善するための通信方式の見直しという話があるのですけれども、ここを教えていただければと思います。

大日向教育指導課長 スピーキングアプリについてお答えいたします。

これは令和4年度から都立高校でスピーキング力が受験の審査に関わってくるというところもありまして、それでどういったものかといいますと、1人1台端末を使って子どもたちが自分のレベルに合わせて、また自分の好きなジャンルの動画を、英語の動画なのですけれども、それを見て、それで発音等の練習をしていくというアプリになります。それを学校の1人1台端末以外でもパスワードとIDがありますので、いつでもどこでも聞くことができて、授業でももちろん活用していきますし、自学自習でも活用していくというものになります。

鳥越特別支援・情報教育担当課長 通信ネットワーク環境の改善のところですけれど も、本市はGIGAスクールを入れまして、実践授業の画面で特にインターネットを 使った時の十分な通信速度が得られない、遅くなってしまうというような状況が散見 されるようなところでございます。ここで通信方式の見直しといいますのは、インターネットの通信方式を見直すということでございまして、IPv6という方式に変えるということなのです。具体的にどういうことかというと、通信できる通信量を増や すということになります。ですので、通信料を増やすことによって、できるようになることによって、高速の通信が確保されるというようなことを狙っておりまして、それによってそのネットワーク環境が改善されるということを、その改善を図っている というような話でございます。

安間教育長 他にございましょうか。

川島委員 まず1点目ですけれども、今伊東先生がおっしゃっていたスピーキングカの向上のところで、たしか記憶によるとスピーキングの試験は11月ですか。秋にあるということで、中学校3年生だけが今ここに記載されているのですけれども、例えば4月5月から始めて、秋に試験というと、かなり時間的にはタイトな感じがするので、当然中学校3年生をサポートしなければいけないと思うのですが、中学校2年生、1年生も今後は広げていただきたいと思うのが1点。

また、学童保育がこの秋に教育委員会の所管になったということで、これから教育委員会としてはここの部分、学童保育、放課後子ども教育の連携の部分をもの凄く大切にしていきたいと考えておりますけれども、今回17ページのところ、連携推進員を11名配置するとありますが、この連携推進員の方々に対して、担ってい

ただきたい役割があるのかを教えていただきたいと思います。

- 倉田放課後児童支援課長 連携推進員についての御質問ですが、連携推進委員の皆様には、放課後子ども教室と学童保育所のイベントなどの調整をしていただければと思っております。また、学童保育所から放課後子ども教室の行事などに参加する際は、学童保育所がどうしても手薄になったりすることもありますので、その辺りの調整役なども担っていただくように考えております。学童保育所の子どもたちと放課後子ども教室の子どもたちが、どちらも参加しやすいようなイベントなどをきっかけに、お互いの交流ができるような環境整備について活躍していただく予定でおります。
- 安間教育長 では1点目のほうは両方ともコメントいただいて、今回のこと、また来年の事業の結果などを検証しながら次年度の予算調製に検討していきましょう。 他にはございますか。
- 保坂委員 9ページ目の登校支援ネットワークの整備について、スクールソーシャル ワーカーの人数が増えたということですが、ささいなことかもしれないのですが、 スーパーバイザーの役割というか、立ち位置について教えていただきたいと思いま す。専門領域とありますが、これは全てに対応できるスーパーバイザーということ でしょうか。それとも、それぞれの専門家を配置されているというところでしょう かというのが 1 点。

もう1つは、心理相談員やスクールソーシャルワーカーの方は、指導を求めてス ーパーバイザーにアクセスして、助言を受けるという形なのでしょうか。

鳥越特別支援・情報教育担当課長 スーパーバイザーの専門領域ということですけれ ども、それぞれの専門のスーパーバイザーという形になります。

あと、その指導助言の方法でございますけれども、個別の専門もございますし、また、スーパーバイズの研修も行っておりますので、そういったところでソーシャルワーカーが自分の抱えているケースについて、スーパーバイザーをというような形を取っております。

保坂委員 例えば、スーパーバイザーが4名で年間32万円、1人8万円で1年間対応するということでしょうか。それはボランティアみたいなものなのか、あるいは年間に8万円程度の役割と考えられていらっしゃるのでしょうか。そこら辺を伺い

たいと思います。

- 鳥越特別支援・情報教育担当課長 本市の講師謝礼の基準に従って払っているというような形でございます。
- 安間教育長 もう少し分かりやすく説明してください。
- 鳥越特別支援・情報教育担当課長 具体的には大学の教授クラスということで、1時間当たりの単価が、たしか1万2,000円だったと思うのですけれども、そういった形で謝礼を払っています。
- 安間教育長 いずれにせよ、今保坂委員はこれで足りるのですかという御指摘ですから、実際にやってみて、もっと必要なのか、また先ほどと同じように年度以降に考えて、必要に応じてということが必要なのではないかと思いますけれども、それでよろしいですね。

他にございますか。

- 伊東委員 すみません。付け加えさせていただきたいのですけれども、 7ページにいじめ防止対策について書かれていますけれども、ここにも昨年度、これまで同様にいじめ対策に関する費用の中に、いじめ防止プログラムの講演とか研修講師謝礼というものがあります。それからQ・U実施委託料というのがありますけれども、これらの、特にいじめ防止プログラム講演・研修講師謝礼というのがあるのですが、このQ・Uに関しても教員研修に関わっては外部の講師をお願いしているのか、それとも指導主事の方が教員研修の講師に当たっておられるのか。というのは、このQ・U調査というのは、教員がしっかりと研修を実施していくことが非常に重要だと思っていまして、このことについてはしっかりと教員研修を実施していただきたいという、そういう願いのもと、質問をさせていただきました。
- 北川統括指導主事 Q Uに関しては、有効な活用ということで、Q Uの開発の担当者が実施の有効な方法や、結果の見方、こちらの活用の仕方、こういったものについて、講師として証言して実施しているところです。
- 柴田委員 放課後の子どもの居場所づくりについての事業についてお伺いしたいのですが、19ページのところで放課後子ども教室の地区推進委員会等委託料とありますが、こういった方たちが子どもと接する上で、例えば災害を想定したり、それから、例えば特別な支援を要するお子さんと接するなど、色々な事態が想定できると

思いますが、それを保障するような研修のような機会というものを想定はされているのでしょうか。

倉田放課後児童支援課長 今回の予算にそのような災害の対応や、特別なケアを必要とするお子さんへの対応の研修予算として明記して載せているわけではございませんが、必要性は十分に感じておりまして、このたび学童保育所と一体的な運営に移行していくということでもございますので、現地の安全管理員や、あとは運営委員の皆様に、そのような知識を持っていただくことの機会を確保していく所存でおります。

安間教育長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 事務局に改めて要望なのですけれども、年度が替わった6月の教育委員会定例会であるとか、総合教育会議であるとか、そこでもっとしっかりと予算要求することについてはしっかり時間を取って議論をしましょう。そうしないと各教育委員さんたちにはどういう積み重ねでここに予算があるのかという、はっきりと意見が積み重なっていかないのではないかと、非常に危惧をしていますので、ぜひその時間を取ってください。

私自身はもうこの5年くらい一般会計の歳出予算の10%近くを、教育に関する予算案として議会に提出させていただいています。私は決してこの基礎自治体の教育予算として、どこに出しても恥ずかしくないと思っております。私が問題意識を持っているのは、特に学校の先生の中には、子どもたちに対して「八王子市はお金がない」と根拠のないことを言っている。それを子どもに言うということは教育上どのような影響があるのか。八王子の子どもたちは八王子で育っているのですから。東京都から採用された教員だと思っている人間が勤務地の悪口を言っているというのを、地元の子である子どもたちがどんな思いで聞くのかというのを私はずっと問題意識を持っていて、もうどこに出しても恥ずかしくない教育予算を確保しているのだから、ぜひそのことは我々がしっかりと市民に対して説明をしていかなければいけないだろうと思います。

予算については、少ないのではないか、多いのではないか、もっと必要なのではないですかという意見は必ずあるのですよ。それに対する説明がしっかりできてい

ないから、八王子市には予算がないと言われてしまうのですよ。実例を出してしまって大変申し訳ないけれども、責めているのではないのですよ。だけれども、もっとスーパーバイザーにお金が必要なのではないかと、考え始めたら幾らでもできるでしょう。だけれども、算出根拠が何なのか、どういう場面で、どういうことで、どういう計算をしてこのように積み重なっているのですよという説明をしないから、このような質問が出るのです。数字だけ見ればそのとおりですよ。やはり我々が、自分たちが提案して、そして市長に認めていただいたこの予算案が、どういう根拠でどういう効果を望んでいて、要求して、これから議会で審査をしていただくのかというこの部分をしっかり説明しない限り、永遠に100人いたら100通りの希望があるのですよ。

ぜひ、事務局の皆様、自分たちがどのような論拠で、どのように計算して、どのように確保できたのか。これをぜひしっかりと説明できるようにしておいてください。要望としておきます。

よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件を報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、学務課から報告をお願いします。

山田学務課長 それでは、令和3年度(2021年度)八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第17回「おおるり展」の実施結果につきまして、御報告させていただきます。

それではお手元の資料に基づきまして、御報告いたします。

まず初めに、今回のおおるり展の開催につきましては、昨年6月より緊急事態宣言中ではありましたが、そういった状況も、不安もございましたが、先生方で構成されております実行委員会を開催いたしまして、準備を行ってまいりました。

昨年度の実施報告の際にも要望として何点かいただきました。それにつきましては、実行委員会に諮らせていただきまして、会場とホームページの両方というお話もございましたが、ホームページ作成に当たりまして協力いただける人材を活用してというようなこともございましたが、もう少し地域人材の活用についてまとまっ

た中で始めていければというような声もございました。それらの中から会場開催ということで、ぜひとも生で作品を見てもらいたいという強い希望もございましたので、会場開催のみとさせていただきました。

リバウンド防止措置やまん延防止措置が取られましたが、東京都の催物に関するガイドラインを参考にいたしまして、感染対策や見学の方法を検討いたしまして、また小学校、中学校のPTAの役員の皆様にも御協力をいただきながら開催することができました。感謝しております。ありがとうございました。

それでは、お手元の資料を御覧願います。まず報告いたします。

まず(1)開催方法ですが、こちら来場者に安心して鑑賞していただくために、 東京都の催物のガイドラインに従い、感染症拡大防止に努めました。具体的には基 本的な対策のマスクの着用、受付での手指消毒、検温、さらに会場内の三密を回避 するために、土日の入場につきましては、入場者数の制限として一家族2名とする ことや、学校ごとに時間設定をするなど、分散して密がないように実施いたしまし た。

- (2)開催期間ですが、御存じのように令和4年1月20日から24日までの5日間、午前10時から午後7時まで。最終日は午後3時といたしまして、開催いたしました。
- (3)会場はエスフォルタアリーナ八王子の多目的室及び会議室を利用して、多目的室では図工、家庭科、美術、会議室では書写及び中学校 P T A の作品を展示いたしました。

次に(4)出品数でございますが、そちらの表にございますように、合計数3、041点、作品を展示させていただきました。また、中学校PTA連合会からは科学コンクールの入選作品を出品していただきました。来場者数の合計は6,556人でございました。御来場いただいた方も感染対策に御理解をいただき、先ほどもお話しいたしましたが、土日は入場制限を行いましたが多くの方に御来場いただきました。来場されました皆様からは、作品から小・中学生の熱い思いが伝わってくるようで見事な作品に驚きの表情とため息が漏れておりました。

資料の裏面を御覧ください。来場されました方に展覧会の内容についてお聞きし、 翌年度の改善につながるため、アンケート調査を行っております。アンケートの回 収数は3,368枚となっています。アンケートですが、アのとてもよかった、よかったの合計が99.5%と大変好評でございました。

アンケートのほう、意見要望の抜粋ではございますが、それぞれの個性で発揮された表現力がすばらしかった、どの作品も子どもたちの一生懸命さが伝わってきたなど、作品に関しての感想が多く寄せられております。また、今年は学校ごとに鑑賞時間が決められて混雑せずに見ることができたとの御意見をいただいております。また、応援いただきましたPTAの方への感謝も多く寄せられております。一方、開催方法の見直しや展示方法などについても御意見が寄せられております。今回のアンケートでいただいた改善、要望につきましては、来年度の実行委員会で検討して、今後もより良い展示会にしていければと思っております。

開催に当たりましては、小学校、中学校のPTAの皆様には平日だけでなく、土曜、日曜、夜遅くまで受付をはじめ、多大なる御協力をいただきました。また、先生方にもお忙しい中、準備、撤収作業だけでなく、会場の巡回なども行っていただき、多くの皆様の御協力により、無事に2日間を終えることができ、大変感謝しております。

令和4年度につきましては、令和5年1月19日から23日まで会場は今年度と同様にエスフォルタアリーナ八王子の多目的室と会議室での開催を予定しております。今後、実行委員会を開催いたしまして調整を図ってまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

アンケートを取っていて、その中で開催期間が短いとお答えされた人が22.1% いて、令和4年度の予定が今年度と特に変わりはないというところなのですけれども、色々な事情があろうかと思いますが、22.1%は結構大きな数字ではないかと思いますので、この辺りの検討については、もう少し、アンケートを取った意味が出るような検討をしたほうが良いのではないかという気がしましたので、要望させていただければと思います。

山田学務課長 その点につきましても、まだ来年度の実行委員会、これからという形になりまして、3年度の実行委員会の反省会もこの後ございますので、その中でもお話をさせていただければと思います。

また今回、土日の入場制限というのがかなり大きく影響しているようなことも考えられますので、また来年度コロナが収束して、入場制限なくできるような形になれば、また変わってくると思うところもありますが、それは実行委員会の中で話し合っていきたいと思います。

安間教育長 よろしくお願いします。

川島委員 御報告ありがとうございます。

私も拝見したのですけれども、展示は、工夫されているのがよく分かる展示方法で、作品も大変すばらしいものだったので、とても良い「おおるり展」になったと思っています。また、先ほどおっしゃっていましたけれども、PTAの方々、また先生方が御準備されまして、私としても感謝したいと思います。

難しい点はあろうかと思うのですけれども、私が拝見した時に、お子さんが1人いて、御夫婦で来られて、作品を見たいとおっしゃっていた方がいたのですけれども、一応今年のガイドラインとしては、2人までということで、1名の方にお断りをしたのですね。コロナとはいっても御家庭の中での、やはり子どもと両親で一緒に作品を見る機会は大切なのかなという思いも一方ではあるので、来年どういう状況になっているか分かりませんが、あと東京都のガイドライン、学校のガイドライン等の絡みもあろうかと思うのですけれども、その部分はもしかしたら八王子で決められるのであれば、お子さんと御両親で一緒に見るような機会の提供というところも含めて、来年度の運営に活かしていただきたいなと思います。

以上です。

安間教育長 御要望ですね。先ほどの課長がおっしゃられたとおり、これからの反省 会等で次年度の計画ということで、今の意見も事務局に上げてください。

他にございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、この場をお借りして、御協力いただいた保護者の皆様方に、 心より教育委員一同御礼を申し上げて、報告として承らせていただきたいと思いま す。

安間教育長 続きまして、教育指導課から報告願います。

- 鴨狩統括指導主事 令和3年度から本格的に開始をいたしました、八王子市版GIGAスクール構想につきまして、開始期・活用期1年目の成果と今後の取組について報告させていただきます。詳細につきましては、指導主事の上田と山崎より報告いたします。
- 上田教育指導課指導主事 まず私から令和3年度(2021年度)八王子市版GIGA Aスクール構想における開始期・活用期1年目の成果について報告いたします。

八王子市は令和2年度末までに全児童・生徒への1人1台の学習用端末配備と学校への高速無線LANの整備を完了させました。令和3年度は八王子市版GIGAスクール構想、開始期・活用期の1年目として、さまざまな施策を展開いたしました。

A3判の別紙1、GIGAスクール構想の実現イメージを御覧ください。

本資料は八王子市版GIGAスクール構想を進めるに当たり、教育委員会として作成したもので、八王子市の全ての小・中、義務教育学校で1人1台の学習用端末の活用を充実させていくための実現イメージとなります。令和3年度は開始期・活用期1年目として、市立学校の中で活用、研究、情報蓄積と共有に取り組んでまいりました。

続いて、A3判の別紙2、令和3年度八王子市版GIGAスクール構想に向ける 開始期・活用期1年目の成果と今後についてを御覧ください。

令和3年度、1人1台学習用端末など、ICTの活用によって児童・生徒の学び 方や教員の働き方が大きく変わりました。この一端を動画で紹介いたしますので、 前方のスクリーンを御覧ください。

(動画視聴)

上田教育指導課指導主事 このように自分に合った学び、仲間とともに深める学び、 創造性を発揮できる学びの実現に向け、子どもたちの学び方が大きく変わりました。 GIGAスクール構想の実現に向けた取組で変わったのは、児童・生徒の学び方だ けではありません。教員の働き方も大きく変わりました。この一端を動画で紹介い たしますので、前方のスクリーンを御覧ください。

(動画視聴)

上田教育指導課指導主事 このように、教員の教え方や連絡方法、働き方も大きく変わりました。今まで取り組んできたこともICTを効果的に活用することで、業務の効率化が図られるとともに、子どもたちの学びの充実に向けた授業改善につながっております。

情報の蓄積、共有を図る取組として、令和3年7月に学校関係者が閲覧できる八 王子市GIGAスクール情報ポータルというサイトを開設いたしました。これは児童・生徒、保護者用サイトと教員用サイトの2つがございます。前方のスクリーンを御覧ください。

児童・生徒、保護者用サイトでは、学習に活用できるデジタル教材を紹介しています。これは児童・生徒向けのページの一例です。保護者向けのページで学習用端末の操作方法のマニュアルなど、家庭での活用の仕方について確認することができます。さらには24時間学習用端末に関する質問を受け付けて、故障やトラブル、操作方法等についてAIが自動で回答するチャットポット機能を導入しております。

続いて、こちらは教職員向けのサイトです。教職員向けのサイトは各種研修の案内や市立学校における学習面、校務面でのICT活用の実践事例や有益な情報を蓄積、共有する場となっております。

別紙2にお戻りください。これまで紹介してきたこと以外にも学校では学校公開や学校行事等をオンラインで家庭へ配信する取組も行ってまいりました。さらに不登校傾向にある児童・生徒と画面を通して面談を行ったり、長期休業日明けに合わせて気になる様子が見られる子どもたちの状況を確認にするために、WEB会議システムを活用して担任の先生がオンラインで面談を行ったりしました。

このような児童・生徒の学びや教員の業務を支える取組として、事務局としては児童・生徒が安心かつ安全に学習用端末を活用できる取組、円滑なネットワーク接続を強化し、学校のICT活用を支援するための取組、児童・生徒や保護者との必要な情報を共有できるようにするための取組、教員が最新で必要な情報を入手し、学校間で工夫を共有する取組を進めてきました。

ここまで令和3年度に得られた成果について説明いたしました。

山崎教育指導課指導主事 令和4年度は令和3年度に得られた成果を踏まえ、ICT 活用時の2年目として、引き続きICTの積極的活用、研究、情報の蓄積と共有に 取り組んでまいります。

続きまして、山崎指導主事より令和4年度に向けた取組について報告します。

その上で令和4年度の取組の主なポイントとして、まず児童・生徒の個別最適な学びや、協働的な学びの実現が挙げられます。1人1台の学習用端末を活用することによって、それぞれの習熟度や学習進度に合った学習や、児童・生徒同士が対話的に協働して学びを深められる授業改善を推進していきます。

この一環としてICT活用における先駆的な実践研究を支援し、実践を広く共有するため、令和3年度までの八王子市教育委員会の研究指定校の在り方を改め、GIGAスクール推進校を設置いたします。GIGAスクール推薦校の取組は、先ほど紹介いたしました情報ポータルサイトに実践事例を掲載することで、広く市立学校へ実践を発表する予定です。また、児童・生徒が安心かつ安全に学習用端末を活用できる取組を継続するとともに、インターネットリテラシー教育や情報モラル教育の充実を図ります。このことにより児童・生徒が適切に情報を扱えるようにするための取組を行ってまいります。

さらに、小中一貫教育において9年間を切れ目なくつなぐ教育実践の一環として、小・中学校間におけるICT活用についての共通理解を推進し、発達段階に応じてICTを効果的に活用した教育実践に取り組んでまいります。ICT機器やアプリケーションは日進月歩でアップデートをしていきます。そして端末を活用した指導法は多岐にわたり、日々発見があることと予想されます。こうした実践をより短いスパンで共有していくために、別紙1の中央にございます実践と共有、そして検証、改善というサイクルを回していく。情報共有の基盤整備について、今後も進めてまいります。

以上のように、令和4年度は開始期・活用期の2年目として学校と教育委員会とが協力し、市立学校におけるICT活用の推進の取組を加速させ、八王子市版GIGAスクール構想の実現に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。それでは、本件についての御質疑をいただ

きたいと思います。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

これだけたくさんの学校に1人1台の端末を導入していくという、この事業だけでも本当に大変な作業だったのではないかと思います。また、我々に分かりやすいような文案も作っていただいて、本当にありがたいと思っています。動画を見る限り、非常に子どもたちにとっても教師にとっても、GIGAスクール構想による1人1台端末の成果というのは、非常に増えているのだろうと思います。

このように、できる先生もいれば、それから子どもたちの中でも非常にうまく使える子どももいるのですけれども、学校の中には色々な先生も子どもたちもいるし、なかなか十分に活用しづらい、あるいはまだ自分はうまくできないといった先生方もいるのではないかと思うのですね。そういった非常にこれだけのお金をかけて導入している事業ですから、やはりエビデンスに基づいた成果検証と、それからそれに基づく次年度の取組レポート、方針、そういったものをやはり考えていかなければいけないと思うのですけれども、今日の御説明はそういうことは特になかったのですけれども、そのことについてはどのようにお考えになられているのか教えていただければと思います。

山崎教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。エビデンスに基づいた成果検証という点におきましては、例えば、現在使用しているGoogle Work Spaceの活用状況については、こちらは月1回モニタリングをしまして、どれくらいの活用状況かということを学校ICT担当と共有しながら確認を進めております。また、授業支援のために使っている学習コンテンツの利用状況につきましても、こちらも実証事業として導入している企業から、その実施実績を提供いただきながら、活用状況を数字に基づいて検討しているところでもございます。

伊東委員 ありがとうございました。きちんとやられていることだと思います。

要望として、別紙1にある準備期それから開始期、活用期、それから定着期、それがのスパンの中で教育委員会としてどのような目標を設定して、その目標に対してどの程度達成しているかといったような、そういった形の検証の仕方みたいなものを、また考えていただきながら、成果を明らかにしていただけると良いのかと思いました。これは要望ですので、よろしくお願いいたします。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

なかなか十分な準備ができない中のスタートだったと思うので、大変な御苦労もあったかと思います。私からもいくつかお聞きしたいのですが、先生方の働き方、教え方は、非常に大切なのですけれども、やはり我々市民といいますか、保護者の方もすごく気になるところだと思います。その中で、ここにも一人ひとりの習熟度に応じて学ぶことできて、できるようになって、きめ細やかな指導が受けられることや、そのお子さんの習熟度に合わせた、例えばドリル、そういう学習教材、それの部分の活用という部分はすぐにイメージできるのですけれども、もしも他に何かきめ細やかな指導という部分に合致するものがあるのか。もしあるのであれば、教えていただきたいです。

また、今後、令和4年度ということで、この1年という短いスパンを念頭に置く のであれば、もう少し具体的に、イメージしやすい目標、そういうのを提示してい ただきたいと思います。

安間教育長 要望として承ります。

他の委員の方はいかがでしょうか。

柴田委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。

学校訪問をさせていただいた時に、この取組が大変進んでいて、子どもたちが自由に協働的な学びを機器を使って展開している学校と、まだあまり進んでいないところがあり、今まだばらつきがあるように思いますので、そういったところで情報の共有化をしていただいて、良い取組を進んでいない学校に情報提供していただきたいと思います。

また、子どもたちの健康に及ぼす影響についてですが、子どもたちの健康への配慮というところで、どういったことをされているのかを教えていただきたいと思います。

山崎教育指導課指導主事 子どもたちへの健康に及ぼす影響、特に視力の問題であるに関しては、今年度スタートさせる前にICT活用の手引きというものを策定いたしまして、その中で健康面への配慮ということで1ページ、ページを割いて記述しております。根拠としましては、文科省の通知等を見まして、特にその視力に対す

る影響を示しながら説明をしています。使っていく中で、やはり健康面の配慮というところは、重点的に取り組むべき今後の課題だと認識しております。

安間教育長 他にございましょうか。

鴨狩統括指導主事 補足でございますけれども、1時間丸々タブレット端末を使うということではなくて、本当に効果的な場面、先ほど動画に出ておりましたけれども、話し合いの活動など効果的な場面のところで活用していくと。あくまでもこれはツールでありますので、子どもたちの学びをどうやって進めていくかというところになりますので、そういった意味では目を休ませるというところにもつながってくると思います。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私から1点だけ要望。来年度、2年目の取組ということで、

1点、教育指導課にお願いしたいのが、研究校の講師の選定です。私が課題意識を持ったのは、まだこのような研究というのが定着していない時期なので、非常にマニアック方や、ものすごい専門的な方は違うのではないかと。一方で、あまりにも特定事業に深くて、その部分をやるという方だと、これもまた違う気がします。ぜひこれから学校だけに講師の選定をお任せするのではなくて、どういう方に講師として学校を指導してもらうのか、この時期にふさわしい、今まさに鴨狩統括がおっしゃったように、タブレットを道具として使うにはどのような使い方があるのかというレベルだと思うのですよ、今は。ぜひそういったことを配慮してください。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

以上で、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、御退席をお願いしたい と思います。

【午後4時54分休憩】